



イメージ（案）についての説明

- ▶ 尼崎市障害者計画（第4期：R3～8）の各基本施策に掲げる主な取組ごとに、「これまでの成果・課題（Do・Check）」と「今後の施策展開イメージ」を記載。
- ▶ 上記の内容に対する外部（評価）意見を聴取し「令和4年度 施策評価表」の作成に向けた参考とする。
- ▶ 今回の会議以降で回答いただく外部（評価）意見については、このイメージ案に記載のない事業や取組に対する意見でも可とし、幅広く聴取する。
- ▶ なお、回答いただいた意見については、現在見直しを検討している「評価・管理シート」にも活用していくこととする。
- ▶ 外部意見の聴取については、会議終了後に改めてメールにて依頼を行う。なお、回答の期日は、令和4年4月8日（金）までとしますのでご協力願います。

1

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策 1

健康に暮らす

保健

医療



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 「尼崎総合医療センター（AGMC）」や「障害児者リハビリテーションセンター（あまりハ）」など兵庫県立の専門機関や地域の医療機関（訪問看護ステーションなど）、精神障害や難病等の団体と連携して、医療や相談支援の体制を充実します。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 医療的ケア児等コーディネーターがリスト管理（109名）や対象児へのアウトリーチを進めるとともに、AGMC等を退院するケア児のカンファレンスに積極的に参画し、地域生活の支援にあたっている。また、本市の指定事業所ネットワーク会議に「あまりハ」を招いて事業周知を図るなど、地域の医療機関等との連携を進めている。
- ▶ 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議」を計3回開催し、当事者・家族等が抱える悩みや支援状況を共有するほか、精神医療、保健、福祉それぞれの課題等について協議を進めている。
- ▶ 医療的ケア児や精神障害のある人の退院後の地域生活を支えるため、地域の支援機関とともに、現在の支援状況や社会資源の不足など地域課題の認識・共有を深め、一層の連携を進めていく必要がある。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ コロナ禍により休止していた「医療的ケア児支援部会」に、新たに「あまりハ」等をメンバーに加えて再開し、現在の支援状況や手法、地域課題の共有と更なる連携強化について協議を進めていく。
- ▶ 引き続き「にも包括」推進会議を開催し、地域の相談支援状況（精神保健と障害福祉）の共有とあわせて、地域課題（精神医療の提供体制や居住支援、社会参加など）の把握と整理を進めていく。

2

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策2

自立して暮らす

福祉サービス

相談支援



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 市域の南北にある「基幹相談支援センター」やそれぞれの障害種別を担当する「委託相談支援事業所（8か所）」などで、障害の特性などに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。また、福祉サービスを利用するすべての人に、個別の利用計画を作成します。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 利用計画の作成については、令和2年度に引き続き、未作成者が特に多い「知的障害（日中系サービス利用者）」を主な支援対象とする委託相談支援事業所と連携し、作成数の増加に繋がった。また、基幹相談支援センターを中心に指定事業所への助言や障害種別・利用サービス別の作成状況等を考慮した依頼を進め、作成数は直近1年で424人増加（R3.1月：4,998人⇒R4.1月：5,422人）しているが、特に児童の新規利用が大幅に増加しているため、全体の作成率は78.42%（R4.1月時点：5,422人/6,914人）に留まっている。
- ▶ 利用計画の作成促進や相談支援体制の充実に向けて、「あまがさき相談支援連絡会」で作成困難ケースの対応や人材育成等の協議を進めたほか、本市における支援困難ケースの整理とリスト化に取り組んだ。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ 計画相談（利用計画の作成）の一層の推進や複合的課題を抱えるケースの支援（重層的支援体制の整備・運用など）、それらを含めた本市の「地域生活支援拠点」機能の充実・強化に向けて、引き続き「あまがさき相談支援連絡会」で支援困難ケースの対応状況やリストの活用方法を協議するとともに、その内容等を踏まえながら、中核支援機関（基幹相談支援センター、委託相談支援事業所、みのり、リレ）の役割や今後の方向性、新たな対応策の検討等を進めていく。

3

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策3

育つ・学ぶ

療育

教育



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 療育や訓練を行うサービスの充実や、児童発達支援センター「あこや学園」・「たじかの園」などで発達相談や療育指導などを行います。また、医療的ケアが必要な子どもの退院後の生活を支援します。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 発達障害の認知の広がりや女性の就業率の上昇に伴う預かりニーズの増加等により、本市においても障害児通所支援の利用は大幅な増加傾向にある。また、サービス事業所が急増している中、通学先（学校園）や市の療育機関等との十分な調整・連携が図れていない事例も出ている。
- ▶ 子どもの育ち支援センター（いくしあ）における相談（支援）件数も増加傾向にあり、業務連携フローや事業所リストを活用した療育機関等への円滑な引継ぎ等とあわせて、連携会議で当該ツールや連携状況の評価・検証に取り組んでいる。
- ▶ **（再掲）** 医療的ケア児等コーディネーターがリスト管理（109名）や対象児へのアウトリーチを進めるとともにAGMC等を退院するケア児のカンファレンスに積極的に参画し、地域生活の支援にあたっている。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ 適切な発達支援の提供に資するため、市の療育機関（児童発達支援センターなど）の役割や機能を再整理するとともに、障害児通所支援の事業所間や障害福祉・保健・子ども・教育など各機関と当該事業所間の連携強化に向けて、「（仮称）障害児通所支援事業所ネットワーク会議」の設置を検討していく。
- ▶ **（再掲）** コロナ禍により休止していた「医療的ケア児支援部会」に、新たに「あまりハ」等をメンバーに加えて再開し、現在の支援状況や手法、地域課題の共有と更なる連携強化について協議を進めていく。

4

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策4

働く

雇用

就労



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 就労を支援するサービスの充実や、「障害者就労・生活支援センターみのり」で就労相談やその支援、雇用先の開拓・確保、就職後の就労定着に向けた支援などを行います。
- ▶ 市役所において、障害のある人の雇用や就労に向けた実習（チャレンジ事業）を行います。
- ▶ 障害者就労施設の製品などの紹介（ジョブリンクamaの活用など）や販売会（尼うえるフェアなど）を行います。また、企業からの仕事を施設につなげます。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 障害者の就労ニーズの高まり等により、特に就労継続支援（A・B型）の利用は大幅な増加傾向にある。
- ▶ 市役所での障害者雇用については、チャレンジ雇用（ハートフルオフィスup×3）事業で7人を任用し、一般就労へのステップアップや庁内職場の理解度アップ、庁内業務の進捗アップに向けた取組を進めた。また、チャレンジ事業では●人に就労実習を行ったが、近年は「意欲喚起」が目的の利用が大半である。
- ▶ 障害者就労施設の販路拡大に向けては、コロナ禍でイベント等の中止が多かったため、庁内販売「尼うえるフェア」を計●回（小規模販売会を含む）開催するほか、共同受注の支援により、発注企業（●社・●件）から●施設への契約に結び付けた。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ 障害者の就労支援にあたっては、多様な就労ニーズにも対応していくため、現行の事業・取組がより効果的かつ一体的な支援となるよう、「障害者就労・生活支援センターみのり」の役割や機能を再整理する。また、現在は一般就労（就労移行支援）を中心に開催している「就労支援ネットワーク会議」の運用方法を見直して、今後は福祉的就労（就労継続支援）や販路拡大に係る課題等についても協議を行っていく。5

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策5

住まう・出かける

生活環境

移動・交通



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 障害のある人の住まいを確保するため、利用ニーズにあわせたグループホームの整備を進めます。また、「リレくらしサポートセンター」でグループホームなどの利用支援や介護者の急病などによる緊急時の受け入れを行うなどして、地域での生活を支えます。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ グループホームの整備促進に向けては、新規開設サポート事業で8ホーム（定員32人）に開設経費の一部を助成するなどして、市内定員数は直近1年で60人増加（R3.1月：484人⇒R4.1月：544人）している。
- ▶ 今後の整備方策を検討するため、前年度に実施した市内障害者団体へのアンケート調査に加えて、今年度は「リレくらしサポートセンター」を通じて市内事業所（24か所）に利用状況等の調査を実施しており、多くのホームで利用者の重度化・高齢化への対応に課題を抱えていることが分かった。
- ▶ 「日中サービス支援型グループホーム」の市内整備については、コロナ禍の影響等により当初の予定からは遅れたものの、令和4年4月から開設、運用開始となるよう整備法人との調整を進めた。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ グループホームの整備促進に向けては、引き続き既存事業を有効に活用するとともに、各調査結果を基に今後の整備方策をまとめ、「日中サービス支援型グループホーム」の更なる整備を進めていく。あわせて、グループホーム利用者の重度化・高齢化にも対応していく必要があるため、指定事業所ネットワーク会議で調査結果の共有や意見を伺いながら、既存ホーム等のバリアフリー（大規模）改修等に係る経費助成や「日中サービス支援型グループホーム」の運営の評価等についても協議・検討を進めていく。6

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策6

地域でつながる

生涯学習活動



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 「身体障害者福社会館」の移転にあわせて、障害のある人が使いやすい施設に改修します。また、併設する「身体障害者福祉センター」と一緒に、より参加・活動しやすい事業（創作活動や教養講座、自主活動など）の運営などに取り組みます。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 身体障害者福社会館の移転に向けては、会館と併設施設となる身体障害者福祉センターの指定管理者との個別協議や三者検討会議を実施し、障害特性に配慮した各種バリアフリー改修や情報支援に係る機器等の設置内容について協議・調整を進めた。なお、令和3年度はバリアフリー改修として、移転の本体工事（各居室・トイレなど）とあわせて「音声情報装置」や「自火報光警報補助装置」、「フリーWi-Fi」の設置工事を行うとともに、初度備品の設置や利用者説明会を実施した。
- ▶ これら施設機能を活用した今後の取組や既存事業の効果的な実施等について協議を進めていく必要がある。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ 令和4年8月の移転に向けて、情報支援に係る各種機器（サピエ、アイドラゴン、音声認識アプリなど）の設置と利用者説明会を実施するとともに、引き続き会館とセンターとの三者検討会等を実施して、今後の取組等について協議・検討を進めていく。
- ▶ 移転後の会館の周知や活用に向けては、市報等への掲載に加え、自立支援協議会や市内障害者団体等を通じて他の障害種別の方等にも幅広く利用していただけるよう周知を図るとともに、コロナ禍で休止していた「自発的活動支援事業」を再開し、その活動場所として提案するなど積極的な会館利用を促していく。⁷

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策7

安全に暮らす

安全・安心



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 障害のある人など災害時に支援が必要な人の名簿の活用や、特に配慮が必要な人への個別の避難行動計画の作成に向けた取組を進めます。また、避難所の充実や地域のさまざまな関係者との災害支援の連携を進めていきます。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿の提供を進めるとともに、令和2年度に避難行動要支援者や避難場所等を一元管理する要支援者システムを導入したほか、市内5地区において自主防災会を中心に福祉専門職の協力を得て個別避難計画の試行的作成に取り組むなど、地域で支え合う「共助」による避難支援体制づくりを進めた。
- ▶ 令和3年度に新たに3施設と福祉避難所の指定を締結した（令和3年度末43施設）。なお、市内の一定規模の社会福祉施設の多くを指定しているため、新たな福祉避難所の確保が課題となっている。
- ▶ 要配慮者の避難支援体制づくりには、地域住民や福祉専門職等との連携や、災害時に配慮を要する人が安心して避難できるように、多様な避難先の確保や避難所運営等に係る手順の整理を行うとともに、市民への効果的な周知が課題となっている。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ 引き続き地域の支援関係者や福祉専門職の職能団体に対する避難支援体制づくりに向けた周知啓発や高校・大学の防災学習を支援するとともに、個別避難計画の段階的な作成に取り組む。
- ▶ 引き続き社会福祉施設に限らず様々な施設と福祉避難所の指定に向けた協議を行うとともに、福祉避難所の円滑な開設運営に向けて、各施設の避難所開設・運営マニュアル作成や訓練等の実施を支援する。⁸

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策 8

お互いを認め合う

権利擁護

啓発

差別の解消



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 「市民福祉のつどい（ミーツ・ザ・福祉）」の開催などさまざまな啓発活動を行い、障害や障害のある人の理解につなげます。また、「障害者差別解消支援地域協議会」で、地域の差別事例やその解消に向けた取組、啓発の方法などについて話し合います。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 「ミーツ・ザ・福祉」については、コロナ禍での影響を考慮して分散型かつ小規模の開催とし、創意工夫のもと様々なコンテンツ（ミーツ・ザ・福祉キャラバン！やミーツ新喜劇など）を実施した。また、イベント当日だけでなく、一年を通して福祉や障害について考える機会や障害のある人が参加・活躍できる場を創出し、そこに幅広い世代のボランティアが関わるなど、市民のシチズンシップの向上に寄与した。
- ▶ 障害者差別解消支援地域協議会を開催して、相談対応事例の共有や啓発パンフレットの効果的な活用等について協議を進めた。依然として障害者差別解消法の認知度は低いため、同法の改正内容（民間事業者による合理的配慮の提供の義務化など）を含めて、一層の周知・啓発に取り組んでいかなければならない。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ 「ミーツ・ザ・福祉」については、これまでの成果や課題等を振り返りながら、障害のある人とない人の交流の促進や相互理解を深めるとともに、更なる付加価値を生み出し、より良いイベントへとつなげていくよう、引き続き、事業の企画過程における実行委員会や市民等との協働に取り組んでいく。
- ▶ 障害者差別解消法や制度等の周知・啓発に向けては、啓発パンフレットの学校等への配布や市政出前講座等の実施に取り組むとともに、引き続き協議会において、障害特性や差別事例を市民に分かりやすく伝えるための啓発手法や民間事業者への制度周知等について協議していく。

9

尼崎市障害者計画に係る今後の施策展開イメージ（案）

基本施策 9

伝える・知る

情報・コミュニケーション

行政等における配慮



市が取り組むこと（Plan）

- ▶ 手話や要約筆記など意思疎通支援者の派遣と養成を継続的に実施し、支援の充実につなげます。また「手話言語条例施策推進協議会」で、手話の理解・普及などについて話し合います。
- ▶ 「身体障害者福祉センター」などにおいて、点字や手話、パソコン、スマートフォンなど情報支援に関する各種講座などを開催します。

これまでの成果・課題（Do・Check）

- ▶ 意思疎通支援者の養成については、コロナ禍においても養成講座（全課程）を実施することで、受講者（修了者）数の確保に努めているが、依然として派遣登録者（支援者）数は増えていない状況にある。
- ▶ 手話の理解・普及等に向けては、「こども手話講座」の参加条件や広報を工夫し参加が増えたことにより、市民向け講座全体（2講座9回）で計97人の参加があったものの、その他の講座（事業所向けなど）では、依然として参加者数が少ないため、より効果的な開催や広報等について検討していかなければならない。
- ▶ コロナ禍における情報支援の取組として、本庁舎と身体障害者福祉センターに設置した点字プリンター等を活用しており、新型コロナワクチン接種のお知らせなどにあたっては、点字文書による発送を行った。

今後の施策展開イメージ（Act）

- ▶ 意思疎通支援事業（派遣・養成）の安定的な運営に向けては、支援者（手話通訳・要約筆記など）の派遣単価の引上げなど処遇面の向上や、養成講座修了者の派遣登録を促すための取組等について検討していく。
- ▶ 手話の普及等に向けては、広報冊子の配布先の拡大（市内小学校や手話サークルなど）やSNS等を活用した広報を進めていくとともに、引き続き協議会において、効果的な講座開催等について協議していく。
- ▶ 移転後の会館やセンターの機能等を活用して、情報支援に関する各種講座や活動等の実施を進めていく。10